出席停止となる感染症一覧表

○第１種学校感染症　※治癒するまで出席停止

エボラ出血熱、クリミア･コンゴ出血熱、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎(ポリオ)、ジフテリア、鳥インフルエンザ（H5N1）、重症急性呼吸器症候（SARS）、新型コロナウイルス感染症

○第２種学校感染症

病 名	症 状	潜伏期間	出席停止期間
インフルエンザ	急な発熱、頭痛、悪寒、関節痛、全身倦怠感、咳、鼻水、のどの痛み	１～３日	発症後５日経過し、かつ解熱した後２日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発熱、倦怠感、鼻汁、咽頭痛、筋肉痛	２～３日	発症後５日経過し、かつ解熱した後１日を経過するまで
百日咳	コンコンという短く激しい咳が続く	１～２週間	特有の咳が消失するまで、または５日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻しん（はしか）	発熱、咳、鼻水、目やに、結膜充血、頬の内側にコプリック斑(白点)	10～12 日	解熱後３日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺の腫れ(片側～両側の顎の後ろが大きく腫れて痛む)、発熱、嚥下困難	１～２週間	耳下腺の腫脹が発現した後５日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
風しん(３日はしか)	発熱、発疹、耳の後ろ･首･脇の下などの腫れ、咳、結膜の充血	２～３週間	発疹が消失するまで
水痘（みずぼうそう）	発疹→水疱→かさぶた･かゆみ	２～３週間	全ての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱	高熱、のどの痛み、結膜の充血、首のリンパ節の腫脹	５～７日	主要症状が消失した後、２日を経過するまで
結核	初期は自覚症状なし、X 線で発見、発熱、咳、たん、疲労感、体重減少	１～２ヶ月	病状により感染のおそれがないと診断されるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	高熱、頭痛、嘔吐、頚部硬直	２～５日	

○第３種学校感染症

<table>
<tr><th colspan="3">病 名</th><th colspan="2">出席停止期間</th></tr>
<tr><td colspan="3">コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス</td><td colspan="2">病状により感染のおそれがないと診断されるまで</td></tr>
<tr><th colspan="2">病 名</th><th>症 状</th><th>潜伏期間</th><th>出席停止期間</th></tr>
<tr><td colspan="2">腸管出血性大腸菌感染症（0-157）</td><td>激しい腹痛、下痢、嘔吐、吐き気</td><td>３～８日</td><td rowspan="10">病状により感染のおそれがないと診断されるまで</td></tr>
<tr><td colspan="2">流行性角結膜炎</td><td>眼の異物感、目やに、結膜の充血</td><td>５～７日</td></tr>
<tr><td colspan="2">急性出血性結膜炎</td><td>眼の痛みや充血･出血</td><td>１～２日</td></tr>
<tr><td rowspan="7">その他の感染症</td><td>溶連菌感染症</td><td>高熱、発疹、扁桃の発赤や腫れ、のどの痛み、いちご舌</td><td>２～５日</td></tr>
<tr><td>ウイルス性肝炎</td><td>発熱、鼻水、咳、喘鳴、呼吸困難</td><td>２～５日</td></tr>
<tr><td>手足口病</td><td>手足の水疱･発熱</td><td>２～７日</td></tr>
<tr><td>伝染性紅斑(リンゴ病)</td><td>頬の赤み･手足の発赤</td><td>１０～２０日</td></tr>
<tr><td>ヘルパンギーナ</td><td>発熱、のどの痛み</td><td>２～７日</td></tr>
<tr><td>マイコプラズマ感染症</td><td>発熱、咳、のどの痛み</td><td>２～３週間</td></tr>
<tr><td>感染性胃腸炎　(ウイルス性胃腸炎･流行性嘔吐下痢症)</td><td>嘔吐、吐き気、下痢、発熱、腹痛</td><td>１～３日</td></tr>
<tr><td colspan="2">※アタマジラミ</td><td>頭髪部のかゆみ</td><td colspan="2" rowspan="3">出席停止の必要はありませんが、担任にはご連絡ください。
医師の診断にしたがい治療をしてください。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※伝染性軟属腫(水いぼ)</td><td>水疱</td></tr>
<tr><td colspan="2">※伝染性膿痂疹(とびひ)</td><td>皮膚に化膿性の湿疹</td></tr>
</table>

学校感染症に罹患したら、まずはご家庭で十分に休養してください。

出席停止に該当する場合は、登校時に『学校感染症に関する受診報告書』を保護者等が記入し、学校へ提出してください。